

献 呈 の 辞

新山一雄先生は、令和3年3月31日に定年を迎えられ、本学を退職されました。

先生は、昭和56年4月に、本学法学部助手に採用され、その後、専任講師、助教授、教授として40年間の長きにわたって、成城大学一筋に教育・研究の両面において多大なる貢献をされ、功績を残されました。また、その間、図書館長、キャリア支援部長、大学院法学研究科法律学専攻主任、大学評議会評議員等の要職を歴任され、法学部、法学研究科をはじめとして大学運営のあらゆる面に力を尽くされました。

先生のご研究は、行政法の分野において多岐にわたっておりますが、とりわけ、ドイツ行政手続法における職権探知原則について詳細に考究されるとともに、文書提出命令と情報公開法の問題等にも意欲的に取り組み、多くの優れたご論稿を公にされて来られました。最近では、先生が教授会などでご発言されることはさほど多くはございませんでしたが、学部としての方針を決定するのが難しい問題に直面した際には果敢に発言され、われわれが進むべき方向を的確に示されました。先生の一言は、まさに「寸鉄真理を打つ」ごときものであり、われわれは、畏敬の念を抱くのが常でありました。

ここにささやかながら、新山一雄先生に対する感謝の証として、成城法学89号を先生のご稀祝賀記念号とさせていただく次第です。先生の益々のご健勝とご活躍を祈念して、謹んで本号を先生に献呈させていただきます。

令和4年1月

成城大学法学部長

山 本 輝 之